

# とやま中央会 FAX 情報

2020. 12. 1 発行 №596

## 新型コロナウイルス感染症の影響により 納税が困難な方の猶予制度について

国税の猶予制度は、一時に納税をすることにより事業の継続や生活が困難となる時や、災害で財産を損失した場合などの特定の事情があるときに、税務署に申請することで、最大1年間納税が猶予される制度です。

現行法には、①換価の猶予(国税徴収法第151条及び第151条の2)、②納税の猶予(国税通則法第46条)がありますが、令和2年4月30日の新型コロナ特法の成立・施行により、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少している方に向けて、③納税の猶予の特例(特例猶予)が創設されました。

### 1. 特例猶予の要件

令和2年2月1日から令和3年2月1日に納期限が到来する国税については、

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等の収入が前年同期と比較して、おおむね20%以上減少しており、

(2) 国税を一時に納付することが困難な場合、所轄の税務署に申請すれば、納期限から1年間、納税の猶予(特例猶予)が認められます。

特例猶予が認められると、猶予期間中の延滞税は全額免除されます。また、申請に当たり、担保の提供は不要です。

### 2. 申請方法

特例猶予の申請に当たっては、国税庁HPに掲載している「納税の猶予申請書(特例猶予用)」をダウンロードしていただき、猶予を受けたい国税の納期限までに、所轄の税務署に申請してください。

申請書の作成方法は、HP内の動画などをご参照いただくほか、「国税局猶予相談センター」へお気軽に

お問い合わせください。申請書の提出に当たっては、税務署窓口の混雑を回避するため、e-Taxによる電子申請や郵送による申請をお願いいたします。

### 3. その他の猶予制度について

特別猶予を受けた方でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められます。

(1) 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。

(2) 納税について誠実な意思を有すると認められること。

(3) 猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。

(4) 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書が提出されていること。

※特例猶予等が適用されない場合でも、現行の猶予

制度が認められる場合がありますので、所轄の税務署にご相談ください。

#### 4. お問い合わせ先

国税局猶予相談センター(金沢国税局)

電話番号 0120-948-364

受付時間 8:30~17:00(土日祝日除く)

#### ◇「環境 人づくり企業大賞2020(環境人材育成に関する先進企業表彰)」募集について

環境省では、環境に配慮した企業経営に向けて、自ら進んで行動する自社の社員を育成する企業の取組とその成果を表彰する「環境 人づくり企業大賞2020」について募集しており、特に優良な取組を行った企業については環境大臣賞等の授与を行います。

#### 1. 趣旨

環境に配慮した企業経営を実現していくためには、社員一人一人が意識を高め、知識や意欲等を育むことにより、社員自らが主体的に考え、社内外において協働しながら行動していくことが大切です。このような企業が増えることは、持続可能な社会の創造への大きな力となります。

本表彰は、環境に配慮した企業等活動をリードする人材を育成して輩出し、その活動をバックアップする企業を表彰するものです。本表彰を通じて、環境に配慮した経営やそのための人材育成を行う企業の取組を奨励することにより、環境・経済・社会の統合的向上に寄与する企業が増えることを目的としています。

#### 2. 募集対象・要件

【募集対象】

環境に配慮した企業経営に向けて、自ら進んで行動する自社の社員の育成に係る取組とその成果。

#### 【要件】

企業が雇用する社員の育成のために行う取組とその成果。

現に取り組まれているものであり、かつ、今後も継続して実施する予定の取組であること。

#### 3. 応募資格

【応募資格】

日本国内の企業

【応募区分】

「大企業」又は「中小企業」

#### 4. 賞の種類

【大企業区分】

・環境大臣賞(最優秀賞):1点  
最も優れた取組を行う企業を表彰します。  
・優秀賞:合計10点程度  
優れた取組を行う企業を表彰します。

【中小企業区分】

・環境大臣賞(最優秀賞):1点  
最も優れた取組を行う企業を表彰します。  
・環境大臣賞(社内協働 部門賞):1点程度  
特定の部署、役職のみでなく、全社参加型の取組として、特に優れた取組を行う企業を表彰します。  
・環境大臣賞(地域協働 部門賞):1点程度  
自社内のみでなく、地域における様々な主体と社員参加による協働取組として、特に優れた取組を行う企業を表彰します。  
・優秀賞:合計10点程度  
優れた取組を行う企業を表彰します。

#### 5. 応募方法

下記URLより応募書類等をダウンロードし、メールにて令和2年12月21日(月)までに提出してください。

---

# 元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

## 富山第一銀行

<http://www.eco-lead.jp/commendation/award2020/>

## 6. 提出・お問い合わせ先

「環境人材育成コンソーシアム」事務局

(一般財団法人持続性推進機構 内)

電話番号 03-6418-0375

FAX 052-239-1227

メールアドレス info@eco-lead.jp

## ◇「LINE公式アカウントを活用した集客・販促のノウハウ」セミナーの開催について

ほとんどのスマートフォンにインストールされ、国内6,800万人が利用しているといわれ、いまやメールに変わるインフラとなっているLINE。本講座では、LINEのビジネス機能であるLINE公式アカウントの基本を学び、収益に繋げるための具体的なテクニックについても紹介します。

### 1. 開催日時

令和2年12月18日(金) 13:30～18:00

### 2. 会場

(公財)富山県新世紀産業機構(技術交流ビル)

(富山市高田529番地)

### 3. 内容

(1) LINE公式アカウントと個人アカウントの違い

(2) LINE公式アカウントがメルマガより有効な訳

(3) LINE公式アカウントのプッシュ通知が効果的

(4) LINE公式アカウントのハッシュタグ付き投稿

(5) Yahoo!との経営統合で注目されるLINEの検索

(6) 売上が2～3倍になるLINEの問い合わせボタン

### 4. 参加費

3,000円

### 5. 定員

24名(会場受講:先着順) + Web受講

### 6. 対象

・TOYAMAインターネット活用研究会 会員

・企業のウェブ担当の方

・ネットマーケティングの担当の方

・ウェブサイト制作会社の方

とやま中央会FAX情報 No.596

※ 富山県に事業所がある、企業、個人事業者の方、限定

## 7. 対象

下記URLお申込みフォームよりお申込みください。

<https://www.tonio.or.jp/semi/20201218-j/>

※お申込み期限 令和2年12月15日(火)

## 8. お問い合わせ先

公益財団法人 富山県新世紀産業機構 経営支援課  
経営支援グループ

電話番号 076-444-5604

## ◇ 令和3年度「県民ふるさと大賞」候補者を募集します

富山県では置県130年を記念して、平成25年3月に置県の日である5月9日を「県民ふるさとの日」と条例で定め、県民や県出身者の皆さんが、ふるさとに思いを馳せるとともに、希望と誇りを持つ「ふるさと富山県」を築き上げることを期する日としています。そして、平成26年度からは、ふるさと教育の振興に関する取り組みはもとより、県民がふるさとへの誇りと愛着を育むことのできる取り組みを幅広く顕彰しています。

令和3年度「県民ふるさと大賞」の候補者を、次のとおり募集いたしますので、自薦・他薦を問わず、多くのご応募をお待ちしています。

### 1. 趣旨

県民の皆さんが、ふるさとの魅力を再認識し、ふるさとへの誇りと愛着を育むような「ふるさとづくり」に多大な貢献をしている教育機関、各種団体、企業又は個人を表彰します。

### 2. 募集対象

次のいずれかの活動を行っている教育機関、各種団体、企業又は個人

(1) 学校、地域において、郷土の自然、歴史、文化などを学び、親しむ活動

(2) ふるさとの魅力や資源等を発掘・活用する活動

(3)ふるさと教育の指導者・ボランティアを養成・活用する活動

(4)魅力ある地域づくり、住み良さ等の向上に貢献する活動

#### 【募集対象の例】

小学校・中学校・高等学校・大学等の教育機関、公民館・婦人会等の社会教育団体、文化財保護団体、生涯学習団体、商工団体・企業、農林水産関係団体、福祉関係団体、観光・地域振興関係団体、NPO法人、ボランティア団体、その他各種団体又は個人

### 3. 選定基準

以下の基準により、5件を目途に表彰団体を選定します。

概ね5年以上活動を継続しており、次の要件を複数満たしていること。

(1)他団体等への取組みを促すなど活動に広がりや発展性がある。

(2)市町村域や県内全体を対象とするなど活動が広範囲にわたっている。

(3)先進的な取組みとして他の見本となるべきものである。

(4)県、市町村の委託事業等の有無に関わらず、独自の工夫による優れた取組みである。

※なお、活動期間が5年未満であっても、特に顕著な功績が認められる場合は、選考対象といたします。

### 4. 応募方法

自薦、他薦を問いません。

下記URLより推薦用紙(応募用紙)をダウンロードし、必要事項を記入、団体等の概要や活動状況がわかる資料等を添付の上、12月22日(火)【消印有効】までに提出してください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1002/kj00019834.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1002/kj00019834.html)

### 5. ご応募・お問い合わせ先

〒930-8501

富山市新総曲輪1番7号

富山県総合政策局 企画調整室内「県民ふるさと大賞」係

電話番号 076-444-4493

FAX 076-444-3473

### ◇ 12月1日～31日は「国家公務員倫理月間」です

国家公務員倫理審査会では、毎年、国家公務員倫理週間を設け、様々な啓発活動を行っており、本年は12月1日(火)～12月31日(木)の期間において、全ての職員を対象とした研修の実施、管理職員等がメッセージを記入したポスターの掲示のほか、新たに倫理審査会会長及び委員からのメッセージ動画の配信や、職場内で公務員倫理について意見交換を行う機会を設けるなど多様な啓発活動を集中的に行います。

企業の皆様と国家公務員が接する際、国家公務員には一定のルールがあります。企業と「利害関係」のある国家公務員に対し、下記URLの行為をすると相手方の国家公務員が倫理法違反に問われます。国家公務員倫理法令に反すると疑われる行為に気づかれた際には下記へご連絡ください。

<https://www.jinji.go.jp/rinri/>

公務員倫理ホットライン

電話番号 03-3581-5344

#### お問い合わせ先

国家公務員倫理審査事務局

電話番号 03-3581-5311



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835